様式第2号（第6条関係）　屋外広告物許可申請書

（表）

|  |
| --- |
| 屋外広告物許可申請書（新規・更新）　　　　年　　月　　日　　西予市長　　　様住　所　申請者　氏　名　法人にあつては、その　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び代表者の氏名電　話（　　　）　　－ |
| 表示又は設置場所 | 西予市　　　　　　　 |  | 町　　　　　　　　　　　　番地 |
| 規制地域の区分 |  |  |  |
|  |  | 条例第5条第1項第 号に規定する地域 |
|  |  |  |
|  |  | 条例第6条第1項に規定する地域 |
|  |  |  |
| 種　　　　類 |  | 数量 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 自家用 |  | 道標、案内図板 | 照明装置 |  |  | 有 |  | 無 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 表示面積等 | 　縦　　ｍ　横　　ｍ　高さ　　ｍ　合計表示面積　　 ㎡ |
| 地盤面から上端までの高さ | ｍ | 1壁面の利用割合 |  |
| 地盤面から下端までの高さ | ｍ | 地盤面から設置個所までの高さに対する広告物の高さの割合 |  |
| 脚部の長さ | ｍ | 建築物からの出幅　　ｍ | 道路境界からの出幅　 ｍ |
| 表示又は設置の期間 | 　　　　年　　月　　日から　　　　　　年　　月　　日まで |
| 新 管 理 者 | 住　所 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話（　　　）　　－ |
| 氏　名 |  |
| 資　格 | □屋外広告士　　□職業訓練指導員免許所持者　　□技能検定合格者　　□職業訓練修了者□建築士　　□電気工事士　　□電気主任技術者　 |
| 工事施行者 | 住所 |  |
| 氏名 |  |
| 着工予定年月日 | 　　　　　年　　月　　日 | 完了予定年月日 | 　　　　　年　　　月　　　日 |
| 他法令による許可又は届出 |  |  |  | 法令名 |  | 許可届出年月日・番号 | 年 　 月　 日　第　　号 |
|  |  | 要 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 否 | 法令名 |  | 許可届出年月日・番号 |  年　 月 　 日　第　　号 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 前回許可年月日及び許可番号 | 　　　　　　　　年　 　　　　 月 　　　　日 　　　西予（　） 第 　　号　 |
| 屋外広告業の登録年月日及び登録番号 | 申請者 | 年 | 月 | 日 | 第　　　号 |  |
| 新管理者 | 年 | 月 | 日 | 第　　　号 |  |
| 工事施行者 | 年  | 月 | 日 | 第　　　号 |  |
| ※許可通知欄 | 上記の申請は、次のとおり許可する。 | 西予市長　　　 |
| 許可年月日 | 年　　 月 　　 日 |
| 許可番号 | 第 　　　　 号 |
| 許可期間 | 　　　年 　　 月 　 日から 　　　　 年 　 　 月 　 日まで |
| 許可手数料 |  |
| 許可の条件 |  |

|  |
| --- |
| 付近見取図 |
|  | N |
|  |  |  |  |
|  |
|  |  |
|  |
| 土地に直接設置する広告塔及び広告板（広告アーチを除く。以下「野立広告物」という。）の場合は、次の欄に記入すること。 |
| 　1　道路又は鉄道等からの距離 | ○　高速自動車国道又は自動車専用道路（名称　　　　　　）から○　知事が指定した道路又は鉄道等　　（名称　　　　　　）から○　上記以外の道路　　　　　　　　　（名称　　　　　　）から | mmm |  |
| 　2　最寄りの野立広告物からの距離 | m |  |
| 広告旗の場合は、次の欄に記入すること。 |  |  |
| 　1　付近の道路からの距離 |  | ｍ |  |
| 　2　他の広告旗との距離 |  | ｍ |  |
|  |
| 注1 | 　不要の文字は、抹消すること。 |
| 2 |  申請者が個人の場合にあつては、記名押印に代えて署名することができる。 |
| 3 | 　□のある欄は、該当するものにレ印を付けること。 |
| 4 | 　「新管理者」の欄は、新たに管理者を置き、又は管理者を変更しようとする場合に記入すること。 |
| 5 | 　「屋外広告士」とは、愛媛県屋外広告物条例(昭和39年愛媛県条例第50号)第39条第1項第1号に掲げる者をいう。 |
| 6 | 　「屋外広告業の登録年月日及び登録番号」の欄は、申請者、新たに置かれる管理者又は工事施行者か゛屋外広告業 |
|  | 者である場合に記入すること。 |
| 7 | 　※印の欄は、記入しないこと。 |
| 8 | 　次に掲げる書類及び図面を添付すること。 |
|  | (1)　新規の許可にあつては形状、寸法、材料、構造、意匠、色彩等に関する仕様書及び図面、更新の許可にあつてはカラー写真及び屋外広告物安全点検結果報告書(別紙) |
|  | (2)　広告物等を表示し、又は設置する場所又は物件が他人の所有又は管理に属する場合にあつては、当該場所又は物件の所有者又は管理者の承諾書又は使用許可書の写し |
|  | (3)　新たに管理者を置き、又は管理者を変更しようとする場合であつて、新たに置かれる管理者が愛媛県屋外広告物条例の一部を改正する条例(平成28年愛媛県条例第26号)による改正後の愛媛県屋外広告物条例第12条第3項の規定に該当する者であるときにあつては、これを証する書類の写し |